

## 第7期 2022年度事業計画書

2022年5月1日から2023年4月30日まで

(法人の名称：NPO 法人愛宕山てっぺんの森を守る会)

以下の事業について助成金申請、ファンドレイジングに努め、資金調達量に合わせて実施する。

### ① トラスト事業：森を取得する事業

引き続き、残りの候補地 12,205 m<sup>2</sup>（4筆）の取得。

### ② 森の整備事業：取得した愛宕山の森 43,267 m<sup>2</sup>についての保護・保全・復元

間伐、枝打ち、シラカンバ苗床設置とシラカバ林の復元、絶滅危惧種（オニヒョウタンボクやオオヤマカタバミ）の生息範囲の拡大、原っぱの設置と野生の草花の育成。ドローン空撮による森の遷移記録

### ③ 環境教育・普及啓発事業：

プロジェクトチーム(有識者を交えた)による自然保護普及啓発、及び、環境教育のための資料作成、発信活動。

- ・植生調査、土壌動物調査、巣箱の利用状況などを整理し環境教育の資料としてまとめる
- ・ゾーンごとの遷移の状況を示す写真データを蓄積し、HP や YouTube などによって社会発信する。
- ・環境講演会の開催（8/26 環境文学について）

### ④ 環境教育拠点化事業：前項の環境教育、普及啓発を実施する教育センターの設置。

倉庫兼事務所として使っている建物（空き家別荘、床面積約 200 m<sup>2</sup>）を環境教育に相応しいものに改装する。森全体が森の遷移の博物館であることを標榜するための案内板設置。森の遷移の「過去・現在・未来」を伝承。

- ・断熱性能増強、雨漏り対策、太陽光パネルとバッテリー設置などのエコ化工事及び、空き家エコ化利活用ノウハウの見学・研修を一般公開。
- ・トラストの森にある大木をシンボルツリーとして選び、広報活動に生かす。

### ⑤ 協働取組事業：

a. 環境教育等促進法に基づいて、軽井沢町や関係団体と「環境協働取組み協定」を締結するべく、その下地を作る。

b. 生態系と調和するゴルフ場や庭園の推進

c. テレワーク拠点や災害時にも活用できるオフグリッドキャビン（おひさまキャビン）の研究

取得した森の内 17,947 m<sup>2</sup>(1339 番地 1)は別荘 10 軒に隣接し、その裏山の森をなしている。その

環境を生かしてオフグリッドキャビンを作り地球に優しい生活を提案する。

持続可能な社会創造に貢献できる人を育成する場としても活用する。

d.提携する森を拡大し、CO<sub>2</sub> 排出企業と森が吸収する CO<sub>2</sub> をトレードする独自の仕組みを考案し、結果として当会の賛助会員拡大につなげる研究を行う。

候補：真田の森 30ha（上田市真田町） 阿賀の森 70ha（新潟県阿賀町）

軽井沢風越山 1 ha

⑥ 長期構想作成事業:

10年～20年先の事業計画や継続的な管理利用の計画を作成する